

春日井市勝川駅前地下駐車場広告掲載要領

(趣旨)

第1条 この要領は、勝川駅前地下駐車場に掲載する広告（以下「広告」という。）の手続き等について春日井市広告掲載要綱（平成18年8月25日施行。以下「要綱」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(広告の種類等)

第2条 広告の種類は、B2判ポスターとする。

2 広告の掲載位置は、地階エレベーターホールの壁面とする。

3 広告の掲載期間は、1月単位とし、複数月掲載する場合の掲載期間の終期は、年度末までとする。

(広告料金)

第3条 広告料金は、要綱第4条第2項に基づき別表のとおりとする。

2 前項に定める広告料金は、月額とし、掲載期間が1月未満の場合は1月として計算する。

3 広告主は、掲載期間に相当する広告料金を市長の指定する期日までに納付するものとする。

(広告掲載の申込み)

第4条 広告の掲載を希望する広告主は、要綱第5条第1項の承諾を受けるため、春日井市勝川駅前地下駐車場広告掲載承諾申込書（第1号様式。以下「申込書」という。）に広告物（ポスター案等）を添えて、市長に提出するものとする。

2 複数枠の掲載を希望する広告主は、1件の広告物ごとに前項の申込みを行うものとする。

(広告掲載の決定等)

第5条 市長は、前条の申込みがあったときは、広告主及び広告内容を審査し、広告掲載の可否を決定するものとする。

2 前項の審査により適合と認められた広告主が広告の募集枠を超えるときは、次の各号の順位により決定するものとする。

(1) 掲載期間が最も長いもの

(2) 市内に事業所等を有するもの

3 前項の規定によっても決定しないときは、抽選により決定する。

4 広告掲載の可否を決定したときは、その旨を春日井市勝川駅前地下駐車場広告掲載決定通知書（第2号様式。以下「決定通知書」という。）又は春日井市勝川駅前地下駐車場広告掲載不決定通知書（第3号様式）により前条の申込みをした広告主に通知するものとする。

（行政財産目的外使用許可）

第6条 広告掲載の決定通知を受けた広告主は、広告の掲載に当たり、勝川駅前地下駐車場に係る行政財産目的外使用の許可を受けなければならない。

（広告の作成）

第7条 掲載する広告は、広告主の負担で作成するものとする。

（広告の掲載等）

第8条 広告の掲載及び撤去に関する作業は原則として春日井市が行うものとする。ただし、協議の結果、広告主が行うこともできることとする。

2 広告主は、掲載する広告を掲載開始日の1週間前までに、春日井市に提出するものとする。

（広告内容の変更）

第9条 広告主は、広告の内容を変更しようとするときは、広告の変更案を市長に提出し、その承諾を受けなければならない。

（広告料金の還付）

第10条 納付した広告料金は、還付しない。ただし、広告主の責任によらない理由により、広告の掲載を取り止めるときは、取り止める日の翌月以降の月額の一部を還付するものとする。

附 則

この要領は、平成19年2月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

広告の種類及び規格	広告料金				
ポスター B2判・縦（縦728mm×横515mm）	1月 1枠 4,000円 内訳 <table><tr><td>広告料</td><td>1,483円</td></tr><tr><td>使用料</td><td>2,517円</td></tr></table>	広告料	1,483円	使用料	2,517円
広告料	1,483円				
使用料	2,517円				

備考

- この表中「広告料」とは、広告取扱いに係る料金で、類似広告の市場価格等を勘案して市長が定めるものをいう。
- この表中「使用料」とは、広告の設置に伴う行政財産の目的外使用許可に係る料金で、春日井市行政財産目的外使用料条例（昭和39年春日井市条例第4号）の規定に従い算定したものをいう。

第 1 号様式（第 4 条関係）

春日井市勝川駅前地下駐車場広告掲載承諾申込書

年 月 日

（あて先）春日井市長

広告主 住所
氏名
（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

広告掲載について承諾を受けたいので、次のとおり申し込みます。

広告掲載位置	勝川駅前地下駐車場地階エレベーターホール壁面
広 告 の 種 類 及 び 規 格	ポスター B 2 判・縦（縦728mm×横515mm）
掲載希望期間	年 月 日から 年 月 日まで（ か月）
広 告 の 内 容	添付原稿のとおり
そ の 他	申込みにあたっては、春日井市広告掲載要綱及び春日井市勝川駅前地下駐車場広告掲載要領を遵守します。

※ こちらもご記入ください

連絡先 担 当 _____
電 話 () _____
F A X () _____

納税状況調査に係る同意書

年 月 日

春日井市長様

広告主 住所

氏名 印

(法人の場合は、名称及び代表者氏名)

勝川駅前地下駐車場への広告掲載にあたり、春日井市が春日井市広告掲載要綱に基づく当方に係る市税等の納税状況調査を行うことに同意します。

第 2 号様式（第 5 条関係）

春日井市勝川駅前地下駐車場広告掲載決定通知書

第 号
年 月 日

様

春日井市長

年 月 日付けで申込みのあった広告掲載について、次のとおり承諾したので通知します。

広告掲載位置	勝川駅前地下駐車場地階エレベーターホール壁面
広告の種類 及び規格	ポスター B 2 判・縦（縦728mm×横515mm）
掲載期間	年 月 日から 年 月 日まで（ か月）
広告の内容	
広告料金	円
その他	広告料金については、別添の納付書により 年 月 日までに納付してください。

第3号様式（第5条関係）

春日井市勝川駅前地下駐車場広告掲載不決定通知書

第 号
年 月 日

様

春日井市長

年 月 日付けで申込みのあった広告掲載については、次の理由により不承諾となりましたので通知します。

理 由